

令和5年度 第4回 三豊市総合計画審議会 議事録（全文）

日 時：令和5年10月19日（木）10時30分～

会 場：三豊市危機管理センター 201 会議室

開会

事 務 局：第4回三豊市総合計画審議会を開会する。

本日、原会長より欠席の連絡をいただいている。三豊市総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本日の進行は藤田副会長が行うこととする。また、前田委員より、欠席の連絡をいただいている。

本日の会議出席委員は10名となり、三豊市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席により、本会議が成立することをご報告する。

次に、資料の確認を行う。本日の資料については、先般送付した資料として、

（資料1）三豊市第2次総合計画後期基本計画素案について

（資料2）三豊市第2次総合計画後期基本計画（素案）

（資料3）後期基本計画素案（第2編第1章以降）

（資料4）三豊市過疎地域持続的発展計画に関する中間評価について

の4点となっている。また、本日の配布資料として、

①会議次第

②会議資料の一部訂正について

③三豊市第2次総合計画後期基本計画に関する答申（素案）

の3点を配布している。資料をお持ちでない委員は、事務局で予備を準備しているので、挙手にてお申し出いただけたらと思う。

1. 会長あいさつ

事 務 局：藤田副会長よりご挨拶申し上げます。

副 会 長：皆さんこんにちは。

前回から引き続き、副会長として代行させていただく。皆さんにご協力いただき、本日の審議をよろしくお願いいたします。

また、次回審議会が最終答申となっており、内容を審議いただくのは本日が最後になると思う。活発に意見を出していただき、後期基本計画の内容に盛り込んでいきたいので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

事 務 局：ありがとうございました。

ここからは、藤田副会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議事

（1）後期基本計画素案について

副 会 長：それでは早速、議事1「後期基本計画素案」について、事務局より説明をお願いする。

事 務 局：議事に入る前に、本日配布の資料「会議資料の一部訂正について」、説明させていただく。

前回配布した「資料2 前期基本計画・評価報告書」に一部誤りがあり、改めて訂正後のものを配布した。訂正点は、次のとおりである。

41 ページ「1-1-1.安定経営と稼ぐ力の向上」の具体的な取組「1 先端技術の導入促進」について、実績内容・評価結果・積み残し課題などの記載内容を修正した。

114 ページのまちづくり指標点検表「ICT を活用した取組み件数」の実績値について、その数値を修正した。

以上が、「前期基本計画・評価報告書」の訂正箇所となっている。お詫びして訂正する。

では、「後期基本計画素案」について、資料1「三豊市第2次総合計画後期基本計画素案について」より説明する。

2 ページ目をご覧ください。

前期基本計画期間・5年間のまとめを記載している。これまでの審議会で既に説明した事項なので、本日は簡潔な説明とする。上の段では、前期基本計画期間における社会情勢の変動、市の現状のうち、大きなものを挙げている。社会情勢の変化としては、SDGs や脱炭素社会の推進など新たな概念がまちづくりを進めるうえで理念の一つとして加わっていること、コロナ禍を経て、デジタル技術等の一層の飛躍、ライフスタイルや価値観の一層の多様化等が大きな動きとして挙げられる。また、生産年齢人口や年少人口の減少、出生数自体の減少等、少子高齢化の一層の進展など本市の現状に関する大きな事項を示している。

2 ページ目の下の段では、前期基本計画における取組の進捗・達成状況等について説明している。前期基本計画では4つの目標と2つの方針に基づく個別の施策を掲げ、それらの施策の進捗や達成度について庁内調査を行い、後期基本計画の策定に繋げていくために振り返りを行った。事業の実施状況について自己採点で評価を付けた結果は、施策全体で69.7点となっている。

3 ページ目をご覧ください。

市民アンケート結果のうち、施策の重要度・満足度の結果を記載している。重要度・満足度がともに高い分野「子育て、教育、健康福祉」は赤色で、重要度は高いものの満足度が低かった分野「農林業、商工業、安心・安全、生活（交通・住環境等）」は青色で示している。

4 ページ目をご覧ください。

後期基本計画の要点を示している。基本構想については、総合計画10年間の基本構想と位置付けており、その理念の重要性に鑑み、引き続き維持したいと考えている。まちの将来像、人口目標、計画の体系、ゾーニングの項目についても、同様に継承する。前期基本計画12ページから17ページの内容となる。

「まちの将来像」は、「One MI TOYO～心つながる豊かさ実感都市～」に示されている未来に向かって持続・発展するまち、また、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができるまちが「実現すべきまちの姿」である。また、「人口目標」63,500人+、「計画の体系」における政策分野ごとの4つの基本目標や2つの基本方針、「ゾーニング」を示したまちづくりマップもそのまま継承することとする。

4 ページ目の下の段では、前期基本計画からの主な3つの変更点を説明している。

1 点目、SDGs 概念の施策への紐づけについては、SDGs 概念と本市が目指すまちづ

くりが相通じるものであることから、17のゴールと各施策を紐づけ、総合計画とSDGsを一体的に推進していくものとしている。

2点目、重点プロジェクトの見直しについては、前期基本計画31の重点プロジェクトから、後期基本計画では4つの重点プロジェクトに再編した。前期基本計画では、「重点プロジェクト＝重点取組」として整理してきた。後期基本計画では、前期計画の振り返りや社会情勢の変化を織り込み、今後重点的に取り組むテーマを一層明確にするため、4つの重点プロジェクトを置き、重点プロジェクトに関連する取組を「重点取組」に位置付ける。

3点目、アウトプット指標（活動指標）からアウトカム指標（成果指標）へについて、前期基本計画の指標は、説明会を何回開催したか、ポスターを何枚印刷したかなど、行政としての活動量や活動実績を表す「実施者視点」のアウトプット指標を多く用いてきた。後期基本計画では、その取組により、市民にどのような効果があったのかなど、得られた結果を測る「受益者視点」のアウトカム指標を設定している。特に、「重点取組」に関しては、主にアウトカム指標により成果を判定できる指標を定めている。

5ページ目をご覧ください。

後期基本計画における4つの重点プロジェクトの概要、4プロジェクト間のスキームを示している。前回審議会では、重点プロジェクトの概略と「育ちと学びプロジェクト」などの名称を示したが、今回はキャッチコピーを併せて掲載している。各プロジェクトに関する分野は、次のとおりである。

1つ目「みとよでカナエル～育ちと学び～」は、子どもの健やかな育ちと様々な学びの機会の創出により、未来の可能性を担保することを目的とするもので、主に教育・保育・子育てが関連分野となっている。

2つ目「みとよでハジメル～創造と可能性～」は、デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させることを目的とするもので、デジタル技術の活用が関連分野となっている。

3つ目「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」は、赤ちゃんからご年配の方までライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目的とするもので、主に健康、環境、産業関連、生活・防災関連が関連分野となっている。

4つ目「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」は、市民や市外の方を問わず、もっと三豊を知って好きになってもらい、にぎわいの創出につなげていくことを目的とするもので、主に観光、移住、コミュニティが関連分野となっている。

4つの重点プロジェクト間の関係は、左側の2プロジェクト（カナエル、ハジメル）は、まちに人を呼ぶ効果を目的とし、右側の2プロジェクト（スマイル、ツナガル）により、人の定着を図る構図を目指している。また、それにより人が定着する住みやすいまちとしてさらに人を呼び、好循環に繋がられるよう取り組みたいと考えている。

6ページ目をご覧ください。

後期基本計画における重点プロジェクト、またそこから選定した重点取組と波及効果の全体図を提示している。今回、重点取組は、重点プロジェクトの核心に添う取組を中心に総合的に選定している。4つの重点プロジェクトに関連する30の重点取組を設定し、取り組んでいくことで市民に様々な影響を及ぼし、その影響の積み重ねがWell-Beingの向上、

またシビック・プライドの醸成に繋がり、目指すまちの姿の実現することを目的としている。

続いて、資料2「三豊市第2次総合計画後期基本計画（素案）」について説明する。

33、34ページをご覧ください。

資料1で示した、後期基本計画における重点プロジェクトと重点取組を整理した。

「みとよでカナエル～育ちと学び～」は、主に教育、子育て分野に関して7取組。教育と子育てが概ね半数ずつとしている。教育は、子供が対象となるものだけでなく、また多様性も重視した取組を選定している。

「みとよでハジメル～創造と可能性～」は、主にデジタルの活用に関して4取組。ミトペイ等デジタルツールの活用を主眼とした取組や、デジタル活用の前提としての人材育成の取組を選定している。

「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」は、主に産業関連、健康福祉、インフラ、防災関連で14取組。生活そのものに密着するテーマのため、分野が多岐にわたり、重点取組数も多くなっている。農林業や商工業、予防医療や地域医療、高齢者・障がい者福祉のほか、環境や公共交通、エリアマネジメント、防災等に係る取組を選定し、住みやすいまち・住み続けられるまちの実現に取り組んでいく。

「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」は、主に観光、移住、コミュニティ分野で5取組。人を呼び込むための観光や移住・定住施策のほか、市外だけではなく、市内の人の集いに関しても、コミュニティ活動に係る取組を選定し、にぎわいの創出に繋げていく。

資料3「後期基本計画素案（第2編第1章以降）」について説明する。

後期基本計画の取組すべてを、政策分野ごとに整理した資料である。資料2の39ページ以降に、資料3の内容を転記してワード形式での取りまとめを進めている。個別取組の内容については、説明に膨大な時間を要するため割愛させていただくが、資料3の見方について、説明させて頂く。

それぞれの取組は、政策分野別に現状と課題を分析し、課題を踏まえて「施策」を設定し、施策ごとに目指すべき「まちづくり目標」や「具体的な取組」を設定している。「具体的な取組」は、まちづくり目標に沿って検討し、特に重点プロジェクトの核心に合致する取組は「重点取組」として、「重点」欄に○印をつけている。また、それぞれの取組を評価できるよう、具体的な取組ごとに指標を設定している。なお、指標欄に斜線が引かれている取組は、指標を設定することが適切ではない、指標の設定自体が困難である場合となっている。

なお、具体的な取組の内容は、回答可能なものに限り事務局より回答させていただくが、内容が全庁各課にわたるため、本日回答ができない場合は後日回答させていただく。

以上、簡単ではあるが、資料1～3、三豊市第2次総合計画後期基本計画素案についての説明とさせていただきます。

（質疑応答）

副 会 長：ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さまから、ご意見・ご質問があれば、発言していただきたい。

まず、私から質問したい。ミトペイ等多方面でデジタル化が進められているが、高齢者層への普及はどうなっているのか。使える者と使えない者で不公平が出ていないか。

岩倉委員：デジタル化は、利活用ができるかどうかという問題がある。紙媒体は、視覚的・機能的に高

年齢者でも認知しやすいが、デジタルは新しい技術や市場の変化に対応できる・できない人が出てくる。

時代の流れに対応するための生涯学習の環境を整え、市民が対応できるように公共が下地づくりを支援する必要があると思う。学習をきっかけに暗号資産などに興味を持つ層も出ると思う。

事務局：デジタルの推進に関して、60歳以上の市民を対象とするアンケートでは、回答者309人のうち、スマートフォンを持っている人が114人(37%)、ガラパゴス携帯を持っている人が114人(37%)、持っていない方が81人(26%)で、スマートフォン使用者は家族とのLINE等の利用が多かった。

岩倉委員の意見のとおり、デジタルツールを使える方、使える状況をいかに作るかが大切になってくると思う。

また、公民館活動で携帯会社と連携した操作方法の講習、地域の方がデジタル推進委員の資格を取って高齢者向けに便利な使い方を教える等を実施している。行政と市民団体、委員も含めた形で、デジタルデバイドの解消を推進していきたい。

柚本委員：資料1がわかりやすく、非常に良かったと思う。次の4つの点を質問したい。

1つ目、資料3、県外への就職のための流出が多いとあるが、市内企業を周知する、求職者向けの企業ガイドブックを作成してはどうか。

2つ目、少子化の問題の取組に子育て支援はあるが、「結婚支援」を入れるべきではないか。まず結婚を推進して、子どもの数を増やすということ。岡山県奈義町のような大胆な子育て支援がカンフル剤として必要ではないか。

3つ目、詫間庁舎改修による市民センター建設について、計画段階から市民の関心が高いため、センター機能について自治会長等へ説明していただきたい。また、市民センターは、丸亀市のマルタスのように子育て等でも利用しやすい施設にしてほしいと思う。

4つ目、松崎方面から移動の際、みとよ市民病院の看板表示が視認しにくい。永康病院時代のように屋上に看板を設置してはどうか。

事務局：1点目について、三豊市内には大学がないため、高校卒業後は若者が市外へ出ていく現況があり、意見の通りなかなか帰ってくる方が少ない状況である。その中で、市内の企業を紹介する企業ガイドブックは、現状では発行されていない。本審議会以外の場でも同じ意見をいただいております、また高校生アンケート調査でも、市内にどんな企業があるのかわからない、という声も多数確認した。

企業ガイドブックについては、冊子として発行するかは未定だが、今後整えていきたいと思う。また、今年度から、就職活動の解禁時期等の課題や調整等が非常に難しいが、市内企業の協力のもと、希望就職者を対象に企業紹介ツアーを開催した。初回のツアーが終了し、2024年1月に第2回ツアーを予定している。三豊市にどのような企業があり、どのような仕事・業務内容かを伝え、地元就職の一助となる取組としていきたい。

2点目について、行政として結婚支援は行っていないが、市民団体やまちづくり推進隊等が主体となって婚活支援の取組などは行われている。奈義町も参考としながら、市民団体等とうまく連携して取り組んでいきたい。人口問題、特に少子高齢化への対応は、本市の最重要課題としてとられており、庁内全体で取り組んでいくことだと思っている。

3点目について、市民センター建設に向け、託間庁舎の取壊しを進めている。市民センターは、地域の皆さんに使っていただくことが一番なので、自治会長や関係団体など、地域の声・意見をしっかり聞きながら進めていきたい。

4点目について、松崎側から見ると何も表示がないため、市民病院に要望を伝え、表示方法等について今後検討していきたいと思う。

浪越委員：資料2の34ページ、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」の重点取組に、「カーボンニュートラルの促進」とあるが、前回審議会資料に比べると随分踏み込んだ感じがする。重点取組の検討のなかで、市役所内でも意識向上などの変化があったのか。

事務局：重点プロジェクトの具体的な取組である「重点取組」を30選定している。この選定にあたっては、事務局だけではなく庁内各課とも協議し、これから5年間のなかで三豊市が重点的に取り組むべきものか、ということ議論して選んできた。この過程が庁内職員の意識向上に寄与していると考える。また、施策・取組の実施により、さらに意識が高まると考える。

浪越委員：資料3、「カーボンニュートラルの促進」という重点取組は、書かれている内容も素晴らしく的を射ていると思う。

2028年目標値「57万トンCO₂削減」とあるが、2050年にゼロカーボンを目指す国際的な約束になっていると思う。日本は先進国にあたるのもっと減らさないといけないところではあるが、2020年暫定値から2050年にゼロにしようとする、単純計算で2028年には51万トンCO₂まで削減にしないと、目標を達成できないと思う。

また、「環境・景観の保全」の具体的な取組が3点あり、「公害防止対策の推進」「犬猫の適正な飼養・管理」「環境保全型農業の促進」とあるが、何か足りない気がする。三豊市は自然が美しく、市への来訪者も自然目当てで来ている方が多いと思う。美しい自然を守っていく意識が必要と思う。

託間の太陽光パネルのように、景観を大きく損ねるような開発がこれからも出てくる可能性がある。その対策として、景観を守るための条例を制定してはどうか。例えば、滋賀県米原市は、「太陽光発電施設の設置と生活環境等との調和に関する条例」がある。米原市は、脱炭素先行地域にも選ばれており、三豊市と近い感じがする。米原市は、主にソーラーシェアリングという水田の上部に設置する太陽光パネルを重点的に対策している。三豊市では、山を伐採して設置するのはやめようという条例を考えるのはどうか。太陽光パネルは、脱炭素に効果があると思うが、山（急傾斜）への設置は危険であり、景観を損なっている。

温暖化について、1900年の産業革命から2100年までの気温上昇のグラフが新聞に掲載されていたが、徐々に気温が上昇し、2100年になるとだいぶ上がってきてしまって、現在がこのあたり。私たちのここ数年の取組次第で段階的に温度が変わっていくと示唆されている。一番頑張ってCO₂を削減し、気温上昇を1.5℃に抑えると、2100年まで1.5℃上昇のままだが、取組が足りないと2100年には4～5℃も上昇することになる。現状は、このモデルの真ん中と聞いている。私たちの世代では、気温上昇幅はオレンジ色だが、これから生まれてくる人は紫色となる。この数年間の取組で将来世代の運命が決まると思う。重点取組にも関係があると思い、紹介させていただいた。

香川委員：「三豊市第2次総合計画後期基本計画」は、各家庭に配布されるのか。もしくは、例えば、個人が頼んだらもらえとか、自治会には一冊ずつ配布するなどの予定はあるか。

事務局：計画策定後は、市ホームページ等で「三豊市第2次総合計画後期基本計画」を公表する予定であるが、各家庭への配布は考えていない。支所や図書館等には、計画書の配布・設置を予定している。なお、市役所ではペーパーレス化を進めており、計画書はデータ配布を基本としている。全自治会に1冊ずつ配布するとなれば500部は必要となるため、難しいと思う。

できるだけ市民に読んでいただき、納得していただきたいと思うので、皆さんに伝えていく方法については、検討させていただきたい。

香川委員：簡易的なものを配っていただいたら分かりやすい。計画書本編は、自治会に一冊ずつ必要と思うが、一個人では簡略版が良いと思う。世帯配布等について、予定等が決まったら審議会で周知してほしい。

計画の要点等は、最初にある方が分かりやすいので、目次の前などに掲載してはどうか。

事務局：世帯配布等については、決まり次第、審議会で周知する。

また、ご指摘いただいたとおり、冒頭に計画の目標等を示すなど、分かりやすい表示の仕方については、十分検討していきたいと思う。

佐藤委員：孫がこども園に入っており、こども園から通知が次々してくる。A4一枚であるが、その中にここだけは読んでほしいと囲んであるところがある。それくらい活字に目を通さなくなったのではと感じている。行政から市民へ知らせる際には、とても工夫がいると感じる。

永田委員：香川委員と同意見で、本計画の要点を冒頭に持つていくこと、また計画書の配色は未来に向けて、明るい色を基調とした方が良いと思う。

また、資料は丁寧にまとめられていて分かりやすいが、重点プロジェクトの「カナエル、ハジメル、スマイル、ツナガル」のキャッチコピーのカラーは、取組ごとに統一したカラーにすると一層分かりやすくなると思う。配色が全体的に暗いので、もっと明るい暖色系カラーの方が良いと思う。

事務局：佐藤委員と永田委員のご指摘のとおり、活字はなかなか読んでいただけないという現実はある。挿絵を入れるなど、いかに読んでいただくかが大事になると思う。

計画書の配色、視覚的な色味については、岩倉委員からご意見をいただきたい。

岩倉委員：色弱の方もそうだが、インパクト的な部分は、コミュニケーションデザイン領域でもよくある話。ポップ表現、ビジュアルにアプローチする、受け止めるコミュニケーションでは、発信する方と受け止める方の相対レベルがある程度近くないとコミュニケーションを取れない。例えば、Z世代だったらYouTubeなど。様々な工夫がないとできない部分ではあるが、動画の中で紹介する、パロディのような形の中で紹介するなど、今後の課題と思われる。

総合計画は、ある程度読み込める人が読むと思う。当初はテキストベースで出す、そこからどうやって落とし込んでいくか、各分野がどう工夫していくかというところになる。

計画書の配色については、人によっては見える色と見えない色に分かれてしまうので、教育者としては、普段できるだけ白黒か、補色を使って色分けをするようにしている。その意味では、黄色系に対して別の補色を対応させるような工夫は最低限必要だが、全体的に色をカラフルにするというところに関しては、色弱の方だけではなく、公共として判断する必要があると思う。一般的にどうかという部分もある。

もう少し総合計画から落とし込んだところで各アプローチを工夫してほしい、というのが私の考えである。

- 永田委員 : 「ウェル・ビーイングの向上」、「シビック・プライドの醸成」はどういう意味かと思い調べた。調べたら分かるが、なかなか馴染みがない。
- 岩倉委員 : その言葉のギャップこそ「デジタルデバイド」という言葉につながる。デジタル機器を使える人と使えない人、新しい言葉が分かる人と分からない人のギャップである。
- 私たち市民が生涯学習などを通して、時代に対応していくというのも一つだし、市役所など発信する方が絵や漫画で分かりやすく発信するというのも一つである。
- 市民側に立つと、私たち市民がいかに生涯学習などを通じて理解していけるか、学ぶ機会を気軽に享受できるかという意味でも、インターネットの活用や、地域の人と一緒に楽しみながら参加できる雰囲気づくりも必要と思う。デジタル支援員に私も登録しているが、全部は活用できていない。やはり高等教育機関や市内の教育機関等がある程度牽引し、まずそこで浸透するという仕組みづくりが必要と思う。
- 具体的には、最近話題のチャット GPT に、高齢者が分かるように教えてくださいという、非常に分かりやすく丁寧な返答が返ってくる。ツールの使い方から始めるというか、タブレット・スマートフォンが使い慣れていなければ、その使い方でもよい。
- いずれにしても、やはり教育。生活の中で使えるツールという意味合いで、昔でいうと冷蔵庫やビデオデッキ、電子レンジの使い方と感覚的には似ているのかなど。
- 小川委員 : 言葉の理解の難しさというところで、アンケート等を記入するときに「興味がない」という欄がある。それは、本当に理解して興味がないパターンと、言葉自体が分からないから興味がない、という答えがあると思う。そこをどう興味を持つまで、分かってもらえるまで説明するか、情報を発信することが大切だと、今の話から理解した。
- 香川委員 : 分かりにくい言葉には注釈を下に入れないと、年配の方は分からない。
- 事務局 : 資料2、3は注釈がついていないが、現在並行して作業を進めているパブリックコメント資料などは注釈を記載している。カタカナ語や日本語でもちょっと意味が分かりにくい言葉には、注釈を追加しているので、分かりにくい言葉があれば、ご意見賜りたい。
- 柚本委員 : この計画の概要版を出す際には、いろいろな人が読むと思うので、用語の解説を巻末などにつけるよう配慮してもらいたい。
- 事務局 : ご指摘を踏まえ、計画書や概要版を検討する。
- 西原委員 : 市民の興味を引く、理解していただくという観点で私がイメージしたことは、東京などの大都市に行って三豊市をアピールして移住者を募る、PR 動画等を行政で作るなど。それが話題になっていたりする。
- ただ、市外に向けた発信に対して、市内の人への PR が下手だなと思っている。市内の人に向けた動画作成は難しいかもしれない、予算化できないかもしれないが、最初に10年計画のときにインパクトを与えていたら、今はもう少し関心を持てたのかもしれない。後期基本計画について、誰か三豊市ゆかりの芸能人を使ってメッセージを発信できないか。
- 岩倉委員 : 要潤さんとか。もうちょっと若い方とか。
- 西原委員 : 要潤さんか誰か、関心を持てる人が、「三豊市はこうなります」というアピールをしたら、今よりも幅広い世代が「三豊市はこういうふうに向かっている」として前向きな気持ちになるのかなと思う。インパクトだけでも与えられたら良いと思う。
- SDGs にすべての基本計画を紐付ける、という件について。企業もそうだが、事業計画

すべてをSDGsに紐付けることに関し、SDGsを本当の意味で理解しているのか疑問がある。SDGsのマークでみると、各問題が全部バラバラだと思ってしまう方が多いと思うが、本当は、SDGsは全部つながっている。

例えば、貧困について。お母さん、お父さんの働き方、また、その企業の問題や、今は物価が上がって経済が停滞しているなど、全部が紐付いているので、一部のゴールだけどうにかしようとしても、原因が改善しないと直らない。それを含めた理解までを市民の方にしてもらおうというと思うが、端的に目標（ゴール）だけ付け加える一歩先として、何かできないかなと思う。

SDGsの目標年は2030年、今年8月で残りの期間は半分となってしまった。あと半分の期間しかないが、ただやっているだけの場合がやっぱり多いと思う。まだまだ本質への理解を求めていると思う。

浪越委員：SDGsのウェディングケーキモデルを採用している自治体は多い。目標それぞれの関連を示している分かりやすい図になると思う。一番上に経済、その下に社会があり、全部を下支えしている自然環境という構図である。中心の軸が17のパートナーシップ。自然環境はこれだけ大切だということもよく分かる。私たちの様々な活動、経済活動や社会活動がつながり、影響を及ぼしていることがよく理解できる図として、三豊市でも活用するのはどうか。

副会長：全員の方から意見いただいたので、次へ進めたいと思う。

事務局は、ただ今、委員から頂いた意見について、「後期基本計画素案」への反映を検討してください。

(2) 答申素案について

副会長：続いて、「三豊市第2次総合計画後期基本計画に関する答申（素案）」についてである。

次回審議会が最終回と考えており、答申を決定する必要があるため、事前に事務局案の作成を指示した。内容については、事務局から説明をお願いする。

事務局：「答申（素案）」について、本日配布した資料に基づき、説明させていただく。

本日を含め、4回にわたり「三豊市第2次総合計画後期基本計画」の策定に関するご審議をいただいていた。皆さまからいただいた意見を踏まえ、計画素案を作成した。

「答申（素案）」については、これまでの審議に基づき、後期基本計画の各施策を十分に実施していくために、特に留意すべき項目を記載するという観点から5つの項目を検討した。

1は、後期基本計画の推進に当たって、市が取り組む最も重要な取組を定めてはどうかというご意見を頂いたことを踏まえて記載した。市の最上位計画たる総合計画という性質上、三豊市のまちづくりの全ての分野に関わるものとなり、最も重要な取組一つを決めることは難しいため、計画本体においてご意見を反映することができなかった。今回の重点プロジェクトのスキームも踏まえて、人口減少対策や住み続けたいと思ってもらえるまちづくりについて、頂いたご意見を反映して記載した。

2は、これまでの審議会でもたびたび話題となったSDGsについて、審議会でのご意見等も踏まえて、各施策とSDGsの項目を紐付け、各施策の推進に当たっては、SDGsの視点を意識することとする。新たに取り入れる内容となるため、その実効性を確保する観点から、答申においても記載し、行政内だけでなく、行政と市民、企業、団体等の連携により、未来

につながるまちづくりに取り組むことを記載した。

3は、これまでの審議会では、委員の皆さまに各代表として各施策に対するご意見を頂いてきた。本計画の施策を実施するにあたり、ご指摘やご意見を踏まえた行政運営に努めるよう求めるとともに、行政として当然のことではあるが、計画策定後も市民ニーズを十分に汲み取り、市民の皆さまと共有しながら進めていくよう努めることを記載した。

4は、市がSDGs未来都市に選定されていることが十分に周知されていないことをはじめ、市の取組内容に関する周知が不十分であることについて、委員の皆さまからご指摘を頂いた。事務局は、本計画がどんなに良いものであっても、市民の皆さまに届かなければ、その価値を十分に発揮することができないというご指摘と受け止め、「みとよでカナエル」「みとよでハジメル」など重点プロジェクトのキャッチコピーが、市民の皆さまと本計画を共有し、共にまちづくりを進めていくための合言葉として浸透するくらい、分かりやすく伝え、周知の充実に努めていくことを記載した。

5は、重点プロジェクトの進捗に関するチェックが必要とのご意見を頂いていたことを踏まえ、計画内容の進捗状況の把握・検証を確実に実施していくことについて記載した。

以上、三豊市第2次総合計画後期基本計画に関する答申（素案）の説明とする。皆さまからは、答申に盛り込むべき要素や表現についてのご意見をいただきたい。

（質疑応答）

副 会 長：答申というと、計画本体と一緒に付いていくのか。

事 務 局：答申書に完成した計画本体を添付する。

副 会 長：何かこの答申案に関して意見があればお願いしたい。

浪越委員：説明のなかで、重点取組など優劣つけがたい話だが、全くその通りだと思う。その中で、SDGsや気候変動、生物多様性の問題は、私たちが生きていくための基盤に関する問題のため、全ての施策に当てはめないといけないと思う。それを反映させていただきたい。

行政と市民、皆が共通認識として持たなければ、未来世代を守ることは困難だと思う。みんなで危機感を持って取り組んでいけたらと思う。

柚本委員：計画の中に市民という言葉が多く出ている。市民との連携を図るためにも、計画の概要版を作成し、市民に配布することも答申書に記載してはどうか。また、公表の方法として、QRコード等を活用してはどうか。

副 会 長：広報みとよに、ダイジェスト版は載るか。

事 務 局：紙面の数ページ程度になると思うが、計画策定については広報に掲載する。

また、計画の内容は、市民の皆さまに伝わるといことが大事であるため、いろいろな媒体や伝え方を試行錯誤しながら、伝えていきたいと思う。

柚本委員：よろしく申し上げます。

香川委員：答申素案の1に、「特徴的な取組など三豊市の魅力を市民等が認識」とあるが、移住者も多いことから、市民並びに国内外と認識共有にした方が良いと思う。

副 会 長：浪越委員が発言された、カーボンニュートラルに関して。我々企業は、同じ売上や納入価格であれば、カーボンニュートラルに寄与する方法を選択するようになるなど、企業活動の中でもカーボンニュートラルを無視できない状況である。CO2排出量削減が難しい場合は、カーボンオフセットという方法もある。未来世代のために、皆で取り組むことが重要と思う。

他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

副会長：次回は、本審議会の最終会議となり、答申を出すことになる。他に意見等がある場合は、10月27日(金)までに事務局までご連絡頂きたい。委員の意見等を踏まえ、私と事務局で調整し、答申を作成させていただきたく。

(3) 三豊市過疎地域持続的発展計画に関する中間評価について

副会長：議事2について、事務局より説明をお願いする。

事務局：三豊市過疎地域持続的発展計画に関する中間評価を説明させていただく。

各委員には、事前に趣旨を説明しているが、改めて要点を説明する。資料4の2ページをご覧ください。

三豊市過疎地域持続的発展計画については、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条第1項の規定に基づき、過疎地域の持続的発展を図るための基本的な事項や実施すべき施策に関する事項を定めたものである。三豊市では、人口減少率や高齢者比率、若年者比率などの基準で、詫間町・仁尾町・財田町が過疎地域に指定された。本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としている。

3ページをご覧ください。

本計画では、「計画の達成状況の評価に関する事項」を定めており、達成状況評価は、外部委員会等により中間年度に行うと記載されている。今年度が中間年度となることから、委員の皆さまに評価をお願いしたい。具体的な評価内容は、人口目標及び11の施策取組状況について、ご意見をいただきたい。

4ページをご覧ください。

人口目標については、総合計画に基づいた目標値63,500人プラス(2018年時点)に対し、令和5年4月1日時点での現状が59,352人となり、目標値との差がマイナス4,148人となっている。本市の人口減少の現状は、出生数が減少傾向にあることに加え、死亡数が出生数の3倍ほどで推移し、自然減の減少幅が拡大している。また、転入数より転出数が上回るなど社会減も続いている。

5ページをご覧ください。

移住・定住、産業、交通、子育て、医療、教育などの11の施策について、それぞれ計画期間内に実施すべき具体的な事業を定めている。別紙「三豊市過疎地域持続的発展計画の中間評価シート」では、各事業の各担当課が自己評価した内容を記載している。

今回は中間評価に当たり、人口目標と11の施策取組状況について、皆さまから意見や助言をいただきたい。なお、施策の取組状況については、内容が全庁にわたるものであり、本日回答ができないものは、次回の審議会で回答を提示させていただく。

(質疑応答)

副会長：ただ今、事務局より説明があったが、委員の皆さま方に、ご意見・ご質問があれば、発言していただきたい。

まず、私から質問したい。私は詫間町に住んでいるが、詫間町が過疎ということに疑問がある。詫間町のなかでも大浜辺りや荘内半島ではないか。「過疎」の考え方を教えてほしい。

事務局：本市の賑わい等をみると、実感がわからないこともあると思うが、地区別の人口推移から説明する。画面をご覧ください。

本市合併時から令和4年までの人口推移を示す。地区の並び順は、上段ほど減少幅が小さく、下段ほど大きくなる。詫間町、仁尾町、財田町は、合併以降で人口が22%程度減少している。詫間町の詳細をみると、粟島、生里、箱、香田、積、志々島辺りが合併以降の減少幅が大きく、特に粟島は50%近くが減少しており、荘内半島と島しょ部の人口減少が特に大きい状況である。

本計画は、これら過疎地域をいかに内発的に発展させていくかを目標としており、当該地域に対して、優位な事業をとり行うことができる。現在、日本国内での過疎地域は、全自治体の半分が該当している。国の予算上限があるなか、過疎地域の振興を図るため、現状を見据えながらやっていかなければならないと感じている。

副会長：過疎地域は、人口減少の減少率が高い地域が選ばれたということか。

佐藤委員：私は財田町に住んでいるが、合併する前に人口が減ることが分かっていたから合併したと聞いている。合併後20年近いが、未だに過疎地域と言われることが残念と思う。

後期基本計画の中にある、まちの将来像では、決して一極集中型を目指すのではなく、地域の特性を生かしたという言葉があり、人口目標では交流人口から関係人口の拡大を目指すとのあるので、勇気づけられている。

財田町では、今年の秋の例大祭に、北海道洞爺湖町から20名ほど太鼓台のかき手が来て、交流人口、関係人口を維持するように頑張っている。

事務局：詫間町・仁尾町・財田町は、関係人口や交流人口が多い印象がある。

西原委員：私は荘内に住んでいる。自然が豊かで、海が目の前にある。小さい幼稚園、小さい小学校に子どもを通わせたかったので、空き家バンクを利用し、6年前に引っ越して来た。当時は大浜小学校があったが、現在は詫間小学校に通っている。

荘内地区は移住者が多く、地域の人と近い距離感で交流でき、地元の祭りに関われるなど、良い所が多いと思う。そのような価値観に共感する人が全国から注目している一方、地元の人はいくつか商業施設等に近い方が良く、街中に転出している。同じ詫間町のなかでは松崎は人口が多いなど、地区間で温度差がある。

財田町も移住者が活動していると聞いている。石原部長の意見のとおり、関係人口は、仁尾、詫間、財田に多く、外部との接触が活発という点でにぎやかであり、元気があると思う。一方、昔からの人が多く住んでいる地域では、地域の人との関わりは、今どうなのだろうと思う。

市は、本計画を通じて、三豊市をどうしていきたいのか。過疎地域を持続可能にしたいのか、活発にしたいのか、定住者を増やしたいのか。定住者の増加を図るのであれば、例えば、荘内地区内に学校を戻してほしいと思う。

豊中町での小学校統合や、仁尾町と詫間町の中学校統合計画があると聞いている。所管部署や各種条件があると思うが、人口は減少傾向で推移し、島しょ部はいずれ人がいなくなってしまうと思う。昔から住んでいる人に過疎地域から出て行ってくれとは言えないし、1～2世帯の地区の付近までバスを通すとも言えないと思う。市は、過疎地域をどうしたいのか、もう少しはっきりした方が良いと思う。

事務局：西原委員、佐藤委員のご意見について、基本構想のとおり、三豊市は7つの町が合併したため、中心市街地というものがない。今後のまちづくりにおいても、コンパクトシティのような一極集中は行わないこととしている。目指すまちのあり方は、住み慣れている場所で不自由なく幸せを感じていただきながら暮らすこと、それを持続できるまちにしたいと思い、施策に取り組んでいる。デジタル技術を活用しながら、市民サービスを提供する地域拠点をつくる必要があり、市民の皆さんが不自由なく幸福に暮らしていただけるまちを作ることが行政の使命だと思う。

本計画については、人口減少が続くなか、今後の事業展開も考えている。まずは、今住み慣れた地域で幸せを感じていただきながら、住み続けることができるまちを作る、というコンセプトについて、理解いただきたい。

柚本委員：私も詫間町須田に住んでいるが、周りを見回すと、空き家や一人暮らしが多い。

「過疎」の定義に、人口減少率や高齢者比率、若年者比率等となっているが、これは住民票を置いている人口なのか。昼間人口は集計しているのか。詫間などは非常に工場が多いので、朝・夕方は、車の流入出が多い。昼間人口と夜間人口を比較してはどうか。

事務局：昼夜間人口について、本市の夜間人口は6万1千人で、昼間人口は5万8千人である。この人数は、どこの町から流入し、どこの町に流出しているかを調査し、三豊市の昼夜間人口比は95.2%となっている。

本市の目標人口には63,500人プラスを掲げているが、令和2年国勢調査を基準に現在人口を算出すると5万9千人、住民基本台帳では6万1千人弱となる。調査方法によって、現在人口は2千人の違いがでていることから、人数集計のギミックを踏まえ、人口動向を注視していきたいと思う。

柚本委員：こういうデータは面白いから、広報紙で紹介するのがいいと思う。

岩倉委員：データ公開に関して、三豊市では、何年か前に地域の生徒・児童等を交えた、まちの発展のアイデアソンを行ったと思う。このような企画は、若い世代が興味を持つきっかけにもなる。もともと興味のある人、ない人に関わらず、企画イベントはまちのにぎわいにも影響することから、公開の仕方についてもイベント等を計画すると面白いと思う。

柚本委員：先日の新聞記事で、太陽光パネルに関して、大規模開発の場合は住民説明会を義務化するという記事を見た。今まで努力義務だったが、経済産業省は来年4月の改正再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けて検討していると聞いている。

現在は、山の頂上や市街地の住宅の横など、至る所に太陽光パネルがある。私の友人は、自宅前の農地に設置され、苦情を申し立てているが全く埒が明かないと。また、詫間町加嶺峠の急斜面にも展開している。強風や出水などで周辺に被害が発生するのでは、と危惧している。

特別措置法ができれば説明義務等も生じるので、ある程度は乱開発の抑制になると期待されるが、業者が対応しないのではという懸念もある。市でも条例を制定するなど、必要に応じて、市独自でトラブルが起こらないような施策をしてほしいと思う。

副会長：太陽光パネルの設置について、企業側の意見としては、開発費を一括で償却できるので魅力がある。SDGsやゼロカーボンなど関係なく、お金儲けのために行っている。太陽光パネルの普及については、償却に通常10年を要するが、政府主導の施策であるため、利益が出や

すい構図となっている。

柚本委員：詫間小学校の裏側にも、大規模な太陽光パネルの設置が進められている。特別措置法の制定前に進めてしまおうとしていると勘繰ってしまうが、本当に問題である。

香川委員：人口減少対策に関連し、子どもが生まれたことに対する補助について、国は子どもが生まれたら補助金を給付している。若い人は家を建てることにお金がかかり、子どもを持つのが一人、または二人程度になると思う。そのような傾向があると考え、適切な補助制度や、補助率を上げることが必要と思う。また、出産や子育て、住宅等のお金がかかることに関して補助率を高めて、市外へ出て行った高校生など若い人が帰って来やすいような場作りをしていただきたいと思う。

副会長：他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

副会長：事務局は、委員から頂いた意見をまとめ、次回の審議会までに回答を作成していただきたい。これで本日の議事についてはすべて終了する。審議にご協力いただき、ありがとうございました。進行役を事務局にお返しする。

閉会

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。

本日頂いた意見等を踏まえ、10月23日(月曜日)からパブリックコメントを行う。次回の会議は11月13日(月曜日)を予定しており、パブリックコメントの報告や答申の最終確認をさせて頂くとともに、過疎地域持続的発展計画の中間評価へのご意見に対する回答をお示しする予定である。

最後に、政策部長からお礼を申し上げる。

政策部長：長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

本日、各委員から承った意見と、後日実施するパブリックコメント等の意見を踏まえ、三豊市第2次総合計画後期基本計画の策定につなげてまいりたいと思う。

ただし、計画は作ること自体が目的ではなく、この計画をいかに実行していくか、柚本委員や香川委員のご指摘のとおり、市民とどれだけ共有できるかが大事ということをしっかり肝に据えて、計画を展開してまいりたいと思う。引き続き、委員各員の皆さまのご協力のご理解を賜りたい。

本日は誠にありがとうございました